

# 平成 27 年度予算編成方針について

平成 26 年 10 月 27 日

庄原市長 木山 耕三

## 1 本市を取り巻く状況

我が国の経済は、本年 6 月の閣議において、「アベノミクスの効果もあり、実質 GDP は 6 四半期連続のプラス成長となり上向いてきており、雇用情勢は新規求人倍率が約 7 年ぶりに 1.6 倍台に達し、失業率は 3 % 台半ばに低下している。また、実体経済の改善が進む中、消費者物価は緩やかに上昇しており、デフレ脱却に向け着実に前進している」としている。

しかしながら、消費増税に伴う買い控えや長引く円安傾向により、8 月の四半期別 GDP 速報では、実質成長率については 2 四半期ぶり、名目成長率については 7 四半期ぶりのマイナス成長となり、9 月の速報ではさらに下方修正された状況となっている。

内閣府が発表した 10 月の月例経済報告では、景気認識を示す基調判断を「景気は、このところ弱さがみられるが、緩やかな回復基調が続いている」とした。

先行きについては、「当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある」としている。

政府は平成 26 年 6 月に「経済財政運営と基本方針 2014」とアベノミクスの成長戦略である「日本再興戦略改訂 2014」を閣議決定し、日本経済再生に向けて、動き始めた経済の好循環を拡大し、デフレ脱却と経済再生への道筋を確かなものとしていくことが重要であるとした。

また、平成 26 年 7 月に閣議了解された「平成 27 年度予算の概算要求にあたっての基本的な方針」では、「年金・医療等」は自然増 8,300 億円を加算した範囲に、「地方交付税交付金等」は中期財政計画との整合性に留意するとし、「義務的経費」は前年度当初予算額の範囲内とし、「その他の経費」は平成 26 年度当初予算の 10% 減の範囲内で要求するものとしている。一方、人口減対策や地域活性化など成長戦略の取り組みに重点化するため、要望基礎額の 30% の範囲内で要求できる「新しい日本のための優先課題推進枠」を設けたところである。

しかし、来年 10 月に予定されている消費税率の引上げの最終判断を本年 12 月としているため、税収などが見通せないことから歳出の上限額は示されていない。

消費税率の引上げや成長戦略で掲げている法人実効税率の引下げ、また、本年 9 月の内閣改造により創設された地方創生本部の政策動向など未確定要素もあり、本市の予算編成にあたっては引き続き、情報収集に努め十分留意する必要がある。

## 2 本市の財政状況

本市の財政状況は、「持続可能な財政運営プラン」や「財政計画」に基づく歳入確保と歳出削減及び「公債費負担適正化計画」に基づく計画的な市債発行を柱とし、これまで財政健全化に取り組んできたことにより、地方債残高の減少、財政調整基金の積み増しなど、一時期と比べ財政状況は好転している。しかしながら、長期間の景気低迷の影響による税収の伸び悩み、高齢化の進展、人口の減少、社会保障費の増大等により、引き続き慎重な財政運営が求められている。

平成 25 年度普通会計決算では、地方特例交付金や地方交付税の減少により歳入における経常一般財源が減少したことに加え、社会保障関係経費の増加が続くなか、引き続き公債費負担適正化計画による計画的な市債発行によって義務的経費である公債費の抑制が図られた。これらにより、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は 93.5%と、対前年度比 1.4 ポイントの改善となった。また、財政健全化判断比率となる実質公債費比率は公債費負担適正化計画の着実な実行により、前年度比 0.5 ポイント減の 19.2%となり、目標とする 18.0%未満まで目前となった。また、普通会計における市債の残高は、前年度末と比較して約 18 億 7 千万円減少するなど、一定の成果を挙げている。

平成27年度の歳入見通しは、自主財源の根幹である税収は、長期間の景気低迷の影響などによって個人、法人を合わせた市民税全体では、前年度比 4 千万円の減収が見込まれている。また、固定資産税は、償却資産分について景気回復による設備投資により若干回復傾向にあるが、家屋分については、平成27年度の評価替えに伴い減収が見込まれる。

歳出面では、障害者福祉サービスの充実や少子高齢化社会へ対応など安心して生活できるまちづくりや地域産業の振興、地域活性化、観光振興など本市が抱える諸課題の解決、地域活性化のための施策展開が必要である。また、合併後11年目を迎える本市の普通交付税は、いよいよ平成27年度から合併算定替の特例措置の段階的な縮減が始まり、平成32年度では皆減することとなる。

一方で、「平成の大合併により、市町村の面積が拡大する等市町村の姿が大きく変化したことを踏まえ、合併後の市町村の財政需要を的確に把握し、平成26年度以降の 5 年程度の期間で見直しを行い、普通交付税の算定に反映する」ことが新たに決定され、合併算定替の縮減額が圧縮されることとなった。

今後は、これを踏まえたうえで、中・長期的な財政計画の策定と財政運営が必要となる。

本市としては、財政の健全化への道筋は、着実に前進してはいるものの、今後見込まれる多額の財政需要への対応や持続可能な行政サービスを提供していくためには、引き続きこれまで取組んできた歳入確保・歳出削減を踏襲し、個々の業務について不断に見直すとともに、国の動向を見据えた中期的な視点に立った予算を編成しなければならない。

### 3 平成 27 年度の財政見通し

国においては、回復の兆しも見え始めた経済情勢のなか、円安傾向などにより我が国の景気を下押しするリスクなど先行き不透明な面もあるが、現行の税財政制度を前提とした平成 27 年度の財政見通しについては、次のとおりである。

総務省の平成 27 年度地方交付税の概算要求では、地方財政収支の仮試算において、「経済財政運営と改革の基本方針 2014」及び「中期財政計画」で示された方針を踏まえ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成 26 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保としている。

また、地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保することとし、前年度比 5.0%減の 16 兆 450 億円を要求するとともに、交付税率の引き上げを事項要求としている。

また、消費税率 10%への引き上げを本年 12 月に決定するとされているが、それによる地方交付税など歳入面に与える影響額は、未だ不透明な状況にある。こうしたなか、平成 27 年度の収支については、各課から提出された平成 27 年度の予算額調査(対平成 26 年度当初予算一般財源比較)などの収支見込みを踏まえ、約 2.5 億円の一般財源の不足と見込んでいる。

歳入・歳出の費目ごとの見込みは、次のとおり。

#### 【歳 入】

##### 《市税収入》 ▲0.7 億円

景気の低迷、人口減少による住民税の減額及び固定資産税の評価替により、平成 26 年度当初予算額と比較し、減収の見込みである。

##### 《地方譲与税》

平成 26 年度当初予算額とほぼ同額となる見込みである。

##### 《地方消費税交付金》 +0.8 億円

平成 27 年度当初予算額は、消費税率 8%への引上げが通年で反映することから増額の見込みである。

##### 《各種交付金》

平成 26 年度当初予算額とほぼ同額となる見込みである。

##### 《地方交付税》 ▲2.2 億

本市の平成 27 年度当初予算額は、国の出口ベースでは 5.0%減るとされているが、前年度と同額を維持する方針であるが、支所経費の算定も加算されるものの合併 10 年を経過したことによる合併算定替の段階的縮減により約▲2.2 億円が減少する見込みである。

《地方債》 +0.2 億円

臨時財政対策債については、平成 26 年度当初予算額の 6.8%増の見込みである。投資分にかかる市債発行は、公債費負担適正化計画に基づく市債発行枠の範囲内とし、プライマリーバランスを堅持するとともに、将来的に実質公債費比率が 18.0%を下るよう最大限配慮する。

【歳 出】 ※各費目の増減額は一般財源ベースで記載している

《人件費》 ▲0.2 億円

農業委員会選挙等に係る人件費が減額となる見込みである。

《扶助費》 +0.7 億円

社会保障費の増大や保育所管理経費などが増加する見込みである。

《公債費》 ▲3.8 億円

「公債費負担適正化計画」に基づく市債の計画的な発行並びに過去に行った繰上償還及び無利子資金への借換えにより年々減少傾向にある。

《物件費》 +1.6 億円

社会保障・税番号制度の導入に伴うシステム改修経費などにより増加する見込みである。

《維持補修費》 +0.1 億円

施設修繕費や維持補修費の増加や消費税率の引上げにより増加する見込みである。

《補助費等》

庄原市地域振興商品券事業補助金や住宅用太陽光発電システム等設置事業補助金の皆減事業及び振興作物拡大事業補助金の新規事業などにより前年度並みの見込みである。

《繰出金》 +1.6 億円

国民健康保険特別会計や介護保険特別会計などへの繰出金等の増により増額の見込みである。

《投資的経費》

「財政計画」、「公債費負担適正化計画」に基づく一般財源枠、市債発行枠の範囲内で調整した「庄原市長期総合計画・後期実施計画」に基づく予算計上とする。

## 4 予算編成の基本方針

平成 27 年度は、「庄原市長期総合計画」に掲げる“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市の実現に加え、「庄原いちばんづくり」の実施による“心のいちばん”を実感できるまちづくりを念頭に置いた予算編成を基本方針とする。

また、平成 27 年 3 月 31 日に市制施行 10 周年を迎え、市民とともに合併 10 周年を祝う記念事業を行うこととしている。

具体的な予算編成においては、国・県と事前に情報交換等を行い可能な限りその情報を収集し、的確に予算要求に反映させるほか、個々の業務について、ゼロベースの視点に立ち不断に見直すとともに、今何が真に必要なかを見極めた予算を編成しなければならない。

このため、まずは事務事業を例外なく見直し、経営努力を図り、これまで以上に創意工夫、経常経費の抑制、受益者負担の見直し、課題解決に向けた合理化、施策の優先順位付けを徹底するものとする。

また、平成 27 年度予算編成においても、限られた財源を効率的・効果的に活用し徹底的に無駄をなくすため、平成 26 年度に引き続き「各課別一般財源枠配分方式」による予算編成を行なうこととする。なお、消費税については、現行税率の 8% で要求することとする。

(1) 「庄原市長期総合計画」に掲げる“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市の実現にむけ、その「実施計画」に計上された各種施策・事業を計画的に推進する。

なお、本市の財政状況を十分に認識し、真に必要な施策の「選択と集中」を徹底させ、事業内容の有効性、行政の関与のあり方などについて十分検証したうえで予算を計上するとともに、安易に余裕を見込んだ予算計上を慎み、予算と決算の乖離・縮小に努めた予算とし、通年を見据えた予算とすること。

(2) 「庄原いちばんづくり」にかかる事業については、「庄原いちばん基本計画」に掲載された事業を予算要求すること。

(3) 「市制施行 10 周年記念事業」については、総務課と協議済みの事業について、予算要求すること。

(4) 重点戦略プロジェクトについて

① 農業自立振興プロジェクト

② 観光振興・定住促進プロジェクト

なお、①～②については、単に前年度予算を踏襲するのではなく、事業の必要性を厳しく見極め、既存事業の抜本的見直しを行なうなど、徹底したスクラップアンドビルド及びゼロベースの視点に立った予算要求とすること。

また、新規施策等については、国・県の補助制度などを十分検討・活用し、財源の確保を行うほか、一般財源の負担軽減を図るとともに、既存事業の徹底した見直

しを行い、財源を捻出し要求すること。

(5) 財政健全化への取り組み

- ① 部署ごとの「一般財源枠配分方式」による予算編成
- ② 収納率の向上、新たな収入源の模索、行財政運営の効率化等、歳入の確保と徹底した歳出の削減
- ③ 予算の使い切り意識の解消
- ④ 「公債費負担適正化計画」に基づく市債発行額の抑制
- ⑤ 財政健全化判断比率を踏まえた財政健全化への予算調整